

放課後等デイサービス 事業所における自己評価結果(公表)

公表: 令和7年3月31日

事業所名: 放課後等デイサービス 蓮華

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
環境・体制整備	1 利用定員が指導訓練室等スペースとの関係で適切であるか	100%			
	2 職員の配置数は適切であるか	100%		利用児に加配が必要な曜日にはスタッフの人員を増やしています。	保護者様には、異動が有るたびにスタッフの人数をお知らせしています
	3 事業所の設備等について、バリアフリー化の配慮が適切になされているか	100%			加配の利用児が多い場合は、職員間で危険物がいないか確認しています
業務改善	4 業務改善を進めるためのPDCAサイクル(目標設定と振り返り)に、広く職員が参画しているか	100%		参画しています	
	5 保護者等向け評価表を活用する等によりアンケート調査を実施して保護者等の意向等を把握し、業務改善につなげているか	100%		保護者様からの貴重な意見を参考に改善に努めています。	
	6 この自己評価の結果を、事業所の会報やホームページ等で公開しているか	100%		ライン等が可能な利用者様には会報等を送信しています	
	7 第三者による外部評価を行い、評価結果を業務改善につなげているか	100%			コロナ禍の為第三者による外部評価はしていませんが、山城北保健所にはその都度指導を受けています。
	8 職員の資質の向上を行うために、研修の機会を確保しているか	100%		毎年、スキルアップの為に職員には研修を受けてもらっています。	
適切な支援の提供	9 アセスメントを適切に行い、子どもと保護者のニーズや課題を客観的に分析した上で、放課後等デイサービス計画を作成しているか	100%		児発管、管理者、担当職員と子供たちの課題を協議し保護者様からの意見を聞いた上で計画を作成しています。	
	10 子どもの適応行動の状況を図るために、標準化されたアセスメントツールを使用しているか	100%		わかりやすいアセスメントツールを使用しています	
	11 活動プログラムの立案をチームで行っているか	100%		sst・外出・室内で行うプログラムは職員間で担当を決めて行っています。	
	12 活動プログラムが固定化しないよう工夫しているか	100%		マンネリ化にならない様にプログラムは職員間で担当を決めて行っています。	
	13 平日、休日、長期休暇に応じて、課題をきめ細やかに設定して支援しているか	100%		コロナ禍の為長期休暇は、外出を控えていたので社会学習は出来ない時がありました。	
	14 子どもの状況に応じて、個別活動と集団活動を適宜組み合わせ放課後等デイサービス計画を作成しているか	100%		利用児の意見も尊重して作成をしています。	
	15 支援開始前には職員間で必ず打合せをし、その日行われる支援の内容や役割分担について確認しているか	100%		毎日打合せをしています。	言葉だけではなく申し送り事項(連絡帳)を使っても確認している。
	16 支援終了後には、職員間で必ず打合せをし、その日行われた支援の振り返りを行い、気付いた点等を共有しているか	100%		振り返りを通して、日誌に記載して、職員間でも共有しています。	
	17 日々の支援に関して正しく記録をとることを徹底し、支援の検証・改善につなげているか	100%		毎日行っています。	
	18 定期的にモニタリングを行い、放課後等デイサービス計画の見直しの必要性を判断しているか	100%		基本6ヶ月に1回のモニタリングを行っています。	
19 ガイドラインの総則の基本活動を複数組み合わせさせて支援を行っているか	100%			コロナ禍の為社会学習(外出等)ができなかった。	

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標	
関係機関や保護者との連携	20	障害児相談支援事業所のサービス担当者会議にその子どもの状況に精通した最もふさわしい者が参画しているか	100%		管理者・児発管を中心に参画しています。	今後は精通できる職員のスキルアップにつなげてまいります。
	21	学校との情報共有(年間計画・行事予定等の交換、子どもの下校時刻の確認等)、連絡調整(送迎時の対応、トラブル発生時の連絡)を適切に行っているか	100%		一部の学校では、下校時の確認は教えてもらえませんが、保護者様から情報を教えて頂いて居ます。又、下校時には必ず利用児のご様子は確認しています。	
	22	医療的ケアが必要な子どもを受け入れる場合は、子どもの主治医等と連絡体制を整えているか	100%			基本医療的ケア児はおられませんが、受け入れの場合は、主治医等と保護者様を連携がとれる体制をしています。
	23	就学前に利用していた保育所や幼稚園、認定こども園、児童発達支援事業所等との間で情報共有と相互理解に努めているか	100%		必要性がある場合は、保護者様に確認してから情報共有に努めています。	
	24	学校を卒業し、放課後等デイサービス事業所から障害福祉サービス事業所等へ移行する場合、それまでの支援内容等の情報を提供する等しているか	100%			成人になって福祉サービス事業に通所された方はいませんが、今後移行する場合は、保護者様の了解を得たうえで情報を提供に努めます。
	25	児童発達支援センターや発達障害者支援センター等の専門機関と連携し、助言や研修を受けているか	100%		保護者様を通じて連携している	京都府山城北圏域での研修は受けている
	26	放課後児童クラブや児童館との交流や、障害のない子どもと活動する機会があるか		100%	コロナ各線拡大中は交流は控えています。	コロナ禍のため交流はしていません。反対に学童や児童館からは交流のお話は今までできたことがありませんので垣根のない交流活動を検討していきたいです。
	27	(地域自立支援)協議会等へ積極的に参加しているか	100%		事業所から代表で1名以上参画しています。	八幡市では法人代表が参加しています。
	28	日頃から子どもの状況を保護者と伝え合い、子どもの発達の状況や課題について共通理解を持っているか	100%		送迎時や、実施記録等を通じて伝えています。	
29	保護者の対応力の向上を図る観点から、保護者に対してペアレント・トレーニング等の支援を行っているか		100%		子供達の成功例は伝えていますが、専門職ではないので支援をおこなっていません。	
保護者への説明責任等	30	運営規程、支援の内容、利用者負担等について丁寧な説明を行っているか	100%			
	31	保護者からの子育ての悩み等に対する相談に適切に応じ、必要な助言と支援を行っているか	100%		迅速な対応をこころがけています。	
	32	父母の会の活動を支援したり、保護者会等を開催する等により、保護者同士の連携を支援しているか	25%	75%		父母の会はありませんが、コロナが収束には保護者会を開催して連携を深めてまいりたいと考えています。
	33	子どもや保護者からの苦情について、対応の体制を整備するとともに、子どもや保護者に周知し、苦情があった場合に迅速かつ適切に対応しているか	100%		利用児の問題行動や、保護者様からの苦情は迅速に説明し、苦情における対応策も職員間で協議しています。	苦情についても、書面で記録した上で、問題解決に職員間で対応しています。
	34	定期的に会報等を発行し、活動概要や行事予定、連絡体制等の情報を子どもや保護者に対して発信しているか	100%		毎月、行事予定を保護者様にお渡しています。毎日ではできませんがブログを通して活動内容をお伝えしています。	今後もライン等を通じて保護者様には発信して参ります。
	35	個人情報に十分注意しているか	100%		ブログでもお顔がNGの場合は特定しないように配慮しています。	労働契約の時に各職員には、個人情報保護に関して守秘義務の徹底と書庫には鍵付きを使用しています。
	36	障害のある子どもや保護者との意思の疎通や情報伝達のための配慮をしているか	100%		送迎時を通して保護者様への伝達等は丁寧に説明するよう心がけています。	
	37	事業所の行事に地域住民を招待する等地域に開かれた事業運営を図っているか	100%		コロナ前は、夏祭りや運動会に参加したり、高齢施設で歌やダンスを披露していました。今期はビデオレターで高齢者施設の方々と交流しました。	コロナ禍の為、控えさせて頂いています。

区分	チェック項目	はい	いいえ	工夫している点	課題や改善すべき点を踏まえた改善内容又は改善目標
非常時等の対応	38 緊急時対応マニュアル、防犯マニュアル、感染症対応マニュアルを策定し、職員や保護者に周知しているか	100%		契約時の時にマニュアル等お渡しをしています。	
	39 非常災害の発生に備え、定期的に避難、救出その他必要な訓練を行っているか	100%		年2回以上訓練をしています。	ガイドラインに沿って取り組んでいます。活動内容はブログにも載せています。
	40 虐待を防止するため、職員の研修機会を確保する等、適切な対応をしているか	100%		年2回以上、実施しています。	事業所からも1名以上毎年、虐待講習を受けてもらっています。
	41 どのような場合にやむを得ず身体拘束を行うかについて、組織的に決定し、子どもや保護者に事前に十分に説明し了解を得た上で、放課後等デイサービス計画に記載しているか	100%		契約の前に説明はしていますが、今まで身体拘束が必要な利用児もいてません。	現状身体拘束な利用児はいてませんが、今後身体拘束が必要となる場合は、保護者様に同意書を作成した上で計画書にも記載していきます。
	42 食物アレルギーのある子どもについて、医師の指示書に基づく対応がされているか	100%		契約前にアセスメントでアレルギーについて確認しています。	毎月提供するおやつメニューも提示して保護者様に確認がとれるように心がけています。
	43 ヒヤリハット事例集を作成して事業所内で共有しているか	100%		事例が発生した場合は、作成して全職員に共有し抑止に努めています。	ヒヤリハットの事例が発生した場合は保護者様にも丁寧に説明をして再発防止に取り組んでいます。